

2025年9月11日

件名：第20号 近江八幡市コミュニティセンターLED照明器具賃貸借業務

質 疑 回 答 書

NO	図面NO	質疑	回答
1	—	現場代理人は、受注者ではなく実際に施工を担当する工事会社からの選任で宜しいですか。	可とします。
2	—	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えて宜しいですか。	原則、仕様書記載の期日に開始することとしますが、予期し得ない事由により契約の履行遅延が発生した場合は、別途協議とします。
3	—	一般競争入札参加票は、郵送にて提出とありますが持参も可との認識で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
4	—	郵便による入札とありますが、持参も可との認識で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
5	—	仕様書 並びに添付資料から読み取ることが出来ない仮設足場が必要な箇所などが落札後の調査で判明した場合、契約変更、金額変更等の協議の対象との認識で宜しいですか。	原則、金額変更は行いませんが、交付資料では明らかに読み取ることができない高所施工箇所が判明した場合は、別途協議を行います。
6	—	付保する動産総合保険は新価型か時価型かどちらでしょうか。	時価型や新価型など付保する動産総合保険の種類は問いませんが、賃貸借期間終了までの間に照明器具等に不具合が発生した場合は、受注者の責任及び費用負担において、速やかに交換又は補修を行ってください。
7	—	時価型の場合、保険金額で補填できない部分は貴市の負担との認識で宜しいですか。	No.6の回答のとおりです。
8	—	契約終了後、無償譲渡のため、固定資産税は賃貸借料に含まないという認識で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
9	—	施工について、市内または近隣の電気設備工事業者を活用することとありますが、落札者が落札後の協議により、市内または近隣の電気設備工事業者での施工が困難と判断し、活用しなかった場合、ペナルティがあるという認識で宜しいですか。	仕様書のとおりとしますが、やむを得ない事由による場合は、別途協議とします。